

# 平成30年度 事業計画

## 1 基本方針

高齢化や労働力人口の減少が進行するなか、高年齢者が年齢に関わりなく人手不足分野や現役世代を支える分野で活躍することは、自らの生きがいの充実に加え、地域社会・経済の維持・発展等のためにますます重要となっており、シルバー人材センター事業には大きな期待が寄せられているところです。

このような中、平成30年度は安定した事業運営を確保するとともに、「第4次5ヶ年計画」の目標値を達成するため効果的な事業を推進してまいります。

重点事業の一つである、就業開拓については、派遣事業への積極的な取り組みと拡大に努めるとともに、請負・委任などでは就業推進委員会を中心に、会員ニーズを踏まえた多様な分野の開拓に努めてまいります。

また、超高齢社会の進行により、ますます需要が高まる福祉・家事援助及び介護保険事業の推進、浜松市介護予防・日常生活支援総合事業への取り組みを通して、活力ある地域社会づくりに貢献してまいります。

地域就業機会創出・拡大事業の「ふれあい・ささえあい事業」「遊休地等対策事業」については、国庫補助最終年度（3年目）となることから事業化の実現に向け取り組んでまいります。

このほか、安全就業と適正就業については、国から示された「適正就業ガイドライン」の周知・徹底を図り、就業中をはじめとした事故防止に努めてまいります。

これらの取り組みは、限られた財源を有効に活用し、「最少の経費で最大の効果」を上げるよう、事務の効率化と経費の節減等、今まで以上に公益社団法人としての適正な財政・事業運営に努めてまいります。

今後とも、会員一人ひとりが一致団結して「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、センターの更なる飛躍・発展を目指してまいります。

## 2 重点事業

(1) 公益社団法人としての適正な事業運営

(2) 第4次5ヶ年計画の推進

ア 会員拡大の取り組み

イ 就業開拓の積極的な取り組み

ウ 福祉・家事援助サービス、介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）及び子育て支援事業の推進

エ 安全就業と適正就業の推進

オ 地域就業機会創出・拡大事業の推進

カ 事務の効率化と経費の節減

### 3 事業実施計画

#### (1) 公益社団法人としての適正な事業運営

公益社団法人として適正な事業運営や事務処理などを行うとともに、会員の生きがいの充実と社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに貢献する。

#### (2) 第4次5ヶ年計画の推進

計画の進捗状況や今後の予測などの分析を行い、会員数の拡大・契約金額の確保等の数値目標達成に取り組む。

##### ア 会員拡大の取り組み

- ① 会員全員による「会員拡大のためのチラシ」配布を行い、入会者の勧誘に取り組む。
- ② 新聞折り込みチラシやラジオ等のメディアによる入会PRを図る。
- ③ ボランティア活動や他団体が主催するイベントへ積極的に参加し、シルバー人材センターの認知度を高め、会員獲得に取り組む。
- ④ 出張説明会を開催し、入会者の促進を図る。
- ⑤ 当センター紹介のDVDを活用し、入会を誘引する。

##### イ 就業開拓の積極的な取り組み

- ① 役職員による受注獲得活動を推進する。
- ② 就業推進委員会委員や事務所運営委員会委員を中心として企業等訪問を行い、新規就業先の確保、継続就業先のアフターフォローを行い「就業機会の拡大」に努める。
- ③ 就業開拓推進員等による民間事業所等への訪問により、新規就業の開拓を図る。
- ④ 高齢者の多様な働くニーズに対応した活躍の場を創出するため、派遣事業に積極的に取り組む。
- ⑤ 請求書発送時に開拓用チラシを同封し、就業拡大に努める。
- ⑥ ボランティア活動等を実施し、広く市民に事業をPRする。
- ⑦ 就業相談会や未就業会員に希望職種調査を行い、マッチングの精度向上を図る。
- ⑧ 顧客定着のため、接客研修会・技能研修会を開催し、会員の意識、技術、技能の充実を図り、就業の質の向上を図る。

## **ウ 福祉・家事援助サービス、介護予防・日常生活支援総合事業 （新総合事業）及び子育て支援事業の推進**

- ① 女性会員の加入を促進し、福祉・家事援助サービス、子育て支援事業の充実を図る。
- ② 行政や介護関連事業所との連絡を密にし、時代に即し地域に密着した介護、福祉・家事援助事業を推進する。
- ③ 講習会や接遇研修会を実施し、利用者のニーズに沿ったサービスの提供や就業会員の技術向上に努める。
- ④ 介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）への就業者育成のための研修を行い、事業の拡大に努める。
- ⑤ 浜松市子育て支援ひろば（ひろさわ・えんしゅうはま）の更なる充実に努め、地域社会に根付いた子育て支援事業を推進する。

## **エ 安全就業と適正就業の推進**

- ① 安全管理委員会委員を中心に就業先のパトロールを実施し、就業中の事故の防止に努める。
- ② 事故原因の究明と類似事故防止対策を講じる。
- ③ 安全就業基準の見直しを行うとともに就業前チェック体制を確立する。
- ④ 就業関係実技講習会を開催し、事故の減少を図る。
- ⑤ 安全標語や啓発グッズを活用し、会員の安全意識の高揚を図る。
- ⑥ 健康に関する講座やチラシを配布し、会員の自己管理意識の高揚を図る
- ⑦ 「適正就業ガイドライン」を活用し、発注者及び会員に適正な就業の周知・徹底に努める。
- ⑧ 就業機会適正基準を会員に周知し、理解・協力のもとワークシェアリングを推進する。

## **オ 地域就業機会創出・拡大事業の推進**

最終年度となる「ふれあい・ささえあい事業」と「遊休地等対策事業」は将来の事業化を見据え、会員の経験等を活かしながら関係機関と連携して地域社会の維持・発展等につながる事業を展開する。

## **カ 事務の効率化と経費の節減**

- ① 事務局・事業経費の縮減に努め、支出の削減を図る。
- ② 事務処理について会員活用を行い経費の節減に努める。
- ③ 職員の研修会等への積極的な参加を促し、意識の高揚や知識習得とともに意欲の向上を図る。